

令和4年より **高齢者優待の金額が変更**となります。

| 漁業料 | 年 間 券 | | |
|--------|-------|--------|---------------|
| | 組合費 | 漁業料 | 合計 |
| 1等漁業券 | 2,750 | 15,900 | 18,650 |
| 2等券 | 2,750 | 12,700 | 15,450 |
| 鮎全魚種釣券 | 2,750 | 5,500 | 8,250 |
| 普通釣券 | 2,750 | | 2,750 |

- ・ 令和4年の高齢者優待手続きは75歳以上、組合員資格3年以上（4年目から）の方対象になります。
- ・ 令和4年1月1日現在で75歳になっている方（主に昭和21年生まれの方）
- ・ 住民票、又は運転免許証のコピー、健康保険証のコピー等の住所、氏名、生年月日が確認できるものを提出して下さい。

鬼怒川漁業協同組合